

文学部 社会福祉主事任用資格課程

希望者は厚生労働大臣の指定する科目 3 科目以上を修得して卒業してください。

注 意

「心理学」及び「心理学概論 A」「心理学概論 B」の 3 科目や「倫理学 A」及び「倫理学 B」「倫理学概論」の 3 科目を修得しても、厚生労働大臣の指定する科目を 3 科目修得したことはなりませんので、注意してください。

厚生労働大臣の指定する科目	本学開講科目	
社会福祉概説	【専攻科目】	★社会事業概論（4 単位） 社会事業概説（4 単位）
社会福祉事業史	【専攻科目】	社会事業史（4 単位）
精神障害者保健福祉論	【専攻科目】	★精神保健学
法学	【専攻科目】	法学概論（4 単位）
経済学	【専攻科目】	経済原論（4 単位）
心理学	【教養科目】	①心理学（4 単位）
	【専攻科目】	②★心理学概論（4 単位） ③心理学概論 A（2 単位）及び心理学概論 B（2 単位） 【2022 年度以前入学生対象】 ④心理学概論（2 単位）【2018 年度以降入学生対象】 ◆①から④の 1 つの組み合わせで厚生労働大臣の指定する科目「心理学」分野 1 科目となります。「心理学概論 A」または「心理学概論 B」の 1 科目のみの修得だけでは、厚生労働大臣の指定する科目「心理学」分野 1 科目を修得したことにはなりません。
社会学	【専攻科目】	★社会学概論（4 単位） 社会学概説（4 単位）
教育学	【教養科目】	①教育原論 A（2 単位）及び教育原論 B（2 単位）
	【専攻科目】	②教育学概論（4 単位）【2023 年度以前入学生対象】 ③教育学概論（2 単位）【2024 年度以降入学生対象】 ◆①から③の 1 つの組み合わせで厚生労働大臣の指定する科目「教育学」分野 1 科目となります。「教育原論 A」または「教育原論 B」の 1 科目のみの修得だけでは、厚生労働大臣の指定する科目「教育学」分野 1 科目を修得したことにはなりません。
倫理学	【教養科目】	①倫理学入門（2 単位）【2014 年度以前入学生対象】 ②倫理学 A（2 単位）及び倫理学 B（2 単位） 【2015 年度以降入学生対象】
	【専攻科目】	③★倫理学概論（4 単位） ④★倫理学概論 A（2 単位）及び倫理学概論 B（2 単位） ⑤倫理学概論（2 単位）【2017 年度入学生から履修可】 ◆①から⑤の 1 つの組み合わせで厚生労働大臣の指定する科目「倫理学」分野 1 科目となります。 ◆「倫理学 A」または「倫理学 B」の 1 科目の修得だけでは、厚生労働大臣の指定する科目「倫理学」分野 1 科目を修得したことにはなりません。
医学一般		★医学概論

★印の科目は現在開講されていません。